

令和6年度（任期付職員）

総社市職員採用試験受験案内

～文化財専門職員～

令和6年8月
総社市職員任用委員会



申込受付期間	令和6年 8月13日（火）から 令和6年 8月30日（金）まで （郵送の場合は，8月28日（水）までの消印有効）
--------	--

令和6年度（任期付職員）総社市職員採用試験受験案内

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
文化財専門職員	1人	史跡作山古墳調査・活用事業等文化財の調査、活用、保存等に関する業務

2 身分・受験資格

身分	受験資格
任期付職員 (最長5年)	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、博物館法に基づく学芸員の資格を有し、埋蔵文化財発掘調査の実地経験が15年以上あり、発掘調査報告書等の執筆経験がある人

【注意事項】

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・総社市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 など

3 試験の内容

区分	内容
第1次試験	・書類審査 申込書、主な業績歴、発掘調査歴、作文を提出してください。 (詳細は、「4受験申込手続」を参照のこと。)
第2次試験	(10月中旬から下旬を予定) ・個別面接

※ 第2次試験の日程・会場等の詳細は、合格通知とあわせてお知らせします。

4 受験申込手続

申込書の入手方法	郵送で請求する場合	封筒の表に「採用試験受験案内請求」と朱書し、返信用封筒（あて先明記、140円分の切手を貼った角2封筒）を同封して、下記申込先に請求してください。
	インターネットで出力する場合	総社市ホームページ (https://www.city.soja.okayama.jp/) から、申込書をA4サイズ用の紙に印刷し使用してください。(両面印刷が望ましい)
	直接受け取る場合	配付場所 <ul style="list-style-type: none"> ・総社市役所本庁舎1階 玄関案内 ・本庁舎2階 総務部総務課 ・本庁舎1階西口 当直室（夜間や休日等の市役所閉庁時）
申込方法	提出書類	<p>○申込書1通（指定用紙）</p> <p>1 申込書に必要事項を記入し、署名してください。</p> <p>※ 学歴、資格・免許、経歴欄について、書ききれない場合は、A4サイズの別紙（様式自由）に記載し添付してください。</p> <p>2 申込書には写真（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm）を貼ってください。</p> <p>○受験票1通（指定用紙）</p> <p>必要事項を記入し、指定用紙を切り取り、受験票のみ送付してください。</p> <p>○その他必要書類</p> <p>学芸員の資格を証する書類の写し、主な業績歴及び発掘調査歴、作文（所定の様式。テーマ「文化財保護行政に携わるにあたり、その思いを記せ。」800文字程度）</p> <p>○郵送で申し込みをする場合</p> <p>封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、受験票送付用の返信用封筒（あて先明記、84円分の切手を貼った長封筒）を同封してください。</p> <p>令和6年9月27日（金）までに受験票が到着しない場合は、総務課職員係までお問い合わせください。</p>
	提出された書類は一切返却できませんので、ご了承ください。	
	申込先	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 総務部総務課職員係 TEL(0866)92-8220
	受付期間	<p>令和6年8月13日（火）～8月30日（金）※土・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>郵送の場合は、8月28日（水）までの消印有効</p> <p>※ 記入漏れなど書類不備の場合は受付ができない（受験票を交付できない）ことがありますので、早めに申込を行ってください。</p> <p>※ 申込書の内容を電話で確認する場合があります。（申込書には、確実に連絡のとれる電話番号を正確に記入してください。）</p> <p>※ 郵便事故があった場合の責任は負いません。（簡易書留が望ましい）</p>

5 第1次試験合格発表

令和6年10月11日(金) 予定	・総社市役所前掲示場 ・総社市ホームページ
------------------	--------------------------

※成績の開示は行いません。

6 採用

最終合格者は、総社市職員採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降、必要に応じて採用されます。この名簿の有効期限は、令和8年3月31日までとし、有効期間内に採用されなかった場合は失効となります。

また、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 給与

総社市職員給与条例等の基準に基づき、実務経験や前歴等に応じて役職及び給料月額を決定します。

給料月額は、以下のとおりです。(金額は令和6年4月1日現在のもの)

- ・課長級・・・323,100円～411,300円
- ・課長補佐級・・・295,400円～394,000円
- ・係長級・・・271,600円～382,000円
- ・主任級・・・240,900円～351,000円

その他、管理職手当(課長級及び課長補佐級のみ)、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当及び退職手当等が、それぞれの条件によって支給されます。

問い合わせ先 総社市 総務部総務課職員係 TEL:(0866)92-8220 E-mail:soumu@city.soja.okayama.jp ホームページ:https://www.city.soja.okayama.jp/
